

市区町村	瑞穂町
認定連携 創業支援 等事業者	瑞穂町商工会、東京都商工会連合会、西武信用金庫、多摩信用金庫、青梅信用金庫、日本政策金融公庫

概要	瑞穂町では、各支援機関により個別に創業支援を実施してきたが、本計画によりこの取組の充実、強化、体制整備を行い、瑞穂町が初期対応窓口となり各支援機関と連携することで年間20件の創業の実現を目指します。 令和7年度から令和12年度にかけて創業希望者に対して、窓口相談、創業に関する情報提供、多様なセミナー、創業希望者のコミュニティの形成、創業後のフォロー、制度融資のあっせん等による支援を実施します。
年間目標数	創業支援対象者数： 45件 創業者数： 20件

特徴	瑞穂町では、ビジネスモデルの構築、資金調達、事業計画書の作成など創業に必要となる要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行います。 【創業意欲の喚起】 実施主体：瑞穂町、瑞穂町商工会、東京都商工会連合会、各金融機関 創業セミナー等を実施することにより、経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識を習得させることで、創業意欲の喚起を図る。また、個別でのフォローアップも行う。 【創業者への適切な支援および情報提供】 実施主体：瑞穂町、瑞穂町商工会、各金融機関、日本政策金融公庫 創業希望者のニーズに併せて情報提供、個別相談、支援を実施する。また、一つの支援機関だけでは支援に不足が生じる場合には、必要に応じて他の支援機関へと誘導する。もって、創業者へのより充実した支援を図る。 【創業後に関する支援】 実施主体：瑞穂町、瑞穂町商工会、各金融機関、日本政策金融公庫 創業者同士の交流、情報交換ができる機会を設ける。また、相談内容、事業に合わせた個別対応の支援を実施する。
----	---

<全体像>

*下線は特定創業支援事業

